

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。  
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和8年9月1日  
(一社)長野県労働基準協会連合会  
(一社)松本労働基準協会  
各労働基準協会

# 化学物質管理者講習（製造事業場向け）

## 開催のご案内

労働安全衛生規則等の改正により令和6年4月1日からリスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場においては、規模や業種に関わらず「化学物質管理者」の選任が義務づけられます。化学物質管理者（製造事業場向け）の選任にあっては、化学物質の管理に関わる業務（下記化学物質管理者の職務参照）を適切に実施できる能力を有する者として「労働安全衛生規則第12条の5に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習等」の受講が義務づけられております。

当連合会では、標記の講習を下記により開催いたします。リスクアセスメント対象物を製造する事業場の皆様におかれましては、化学物質管理者の選任に特段のご配慮をくださいますようお願い申し上げます。

### ※化学物質管理者の職務※

- ラベル・SDS等の確認及び作成（作成をしない場合は取扱い事業場向けの受講が可能です。）
- 化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理
- リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択、実施の管理
- 化学物質の自律的な管理に関わる各種記録の作成・保存
- 化学物質の自律的な管理に関わる労働者への周知・教育
- リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応

## 記

### 1. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※8時55分からオリエンテーションを行います

|      |                                          |    |     |                                |
|------|------------------------------------------|----|-----|--------------------------------|
| 開催日時 | 令和8年10月19日(月)・20日(火) 8時40分から受付をし、9時開講です。 |    |     |                                |
| 会場   | 松本安全衛生センター 松本市神林7107-55                  |    |     |                                |
| 締切日  | 令和8年10月6日(火)                             | 定員 | 70名 | 締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます |

### 2. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。（所在地は申込書の裏面に記載してあります。）
- (2) 提出書類 受講申込書（受講料、テキスト代を添えてお願いします。）

### 3. 受講料（消費税含む）

労働基準協会会員事業場在籍者 1名 27,500 円 [本体：25,000 円 消費税（10%）2,500 円]  
" 会員外 " 1名 31,900 円 [本体：29,000 円 消費税（10%）2,900 円]

### 4. テキスト代（消費税含む） ※テキスト代は改定される場合があります。

「化学物質管理者選任時テキスト」 1冊 2,200 円 [本体：2,000 円 消費税（10%）200 円]

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い（またはお振込み）ください。

### 5. 受講上等の留意事項

- （1）筆記用具を携行して下さい。
- （2）申込み受付後の取消しは 10 月 9 日までとし、その後の取り消し及び欠席者にはテキストのみお渡しし、受講料は原則として返却しませんのでお含み下さい。

### 6. 講習科目、時間及び講師

|      | 講 習 科 目                              | 時 間         | 講 師                                         |
|------|--------------------------------------|-------------|---------------------------------------------|
| 第一日目 | オリエンテーション                            | 8:55~       |                                             |
|      | 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等                  | 9:00~11:30  | さくらい環境安全コンサルタント<br>労働安全・衛生コンサルタント<br>桜井 優 氏 |
|      | 化学物質を原因とする災害発生時の対応                   | 11:30~12:00 |                                             |
|      | 化学物質の危険性又は有害性等の調査                    | 13:00~16:00 |                                             |
| 第二日目 | 関係法令                                 | 9:00~10:00  |                                             |
|      | 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 | 10:00~12:00 |                                             |
|      | 化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等       | 13:00~16:00 |                                             |
|      | 修了式                                  | 16:00~(予定)  |                                             |

※都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

※一定の免許等を有する者における科目免除は適用いたしません。

### 7. 修了証の交付

全科目を受講した方に対して修了式で修了証を交付します。

なお、10 月 7 日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。（郵送代 460 円ご負担下さい。）

### 8. そ の 他

- （1）会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- （2）昼食は斡旋しませんので、各自ご持参下さい。